

東北大学グローバルリーダー育成プログラムガイドライン

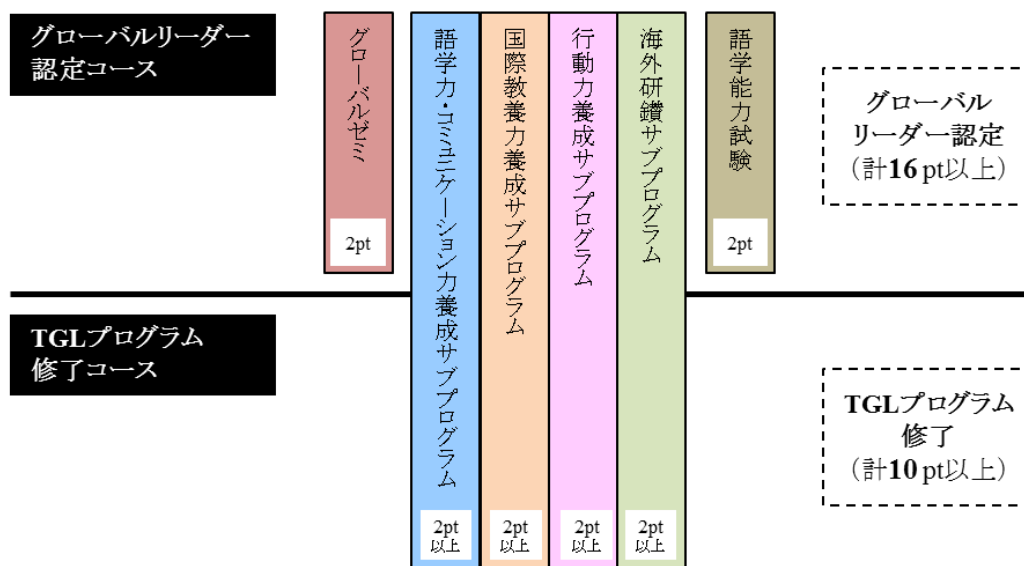
本ガイドラインは、東北大学グローバルリーダー育成プログラム(以下、TGL プログラム)の基本情報を示すものである。

1. 東北大学グローバルリーダー育成プログラム

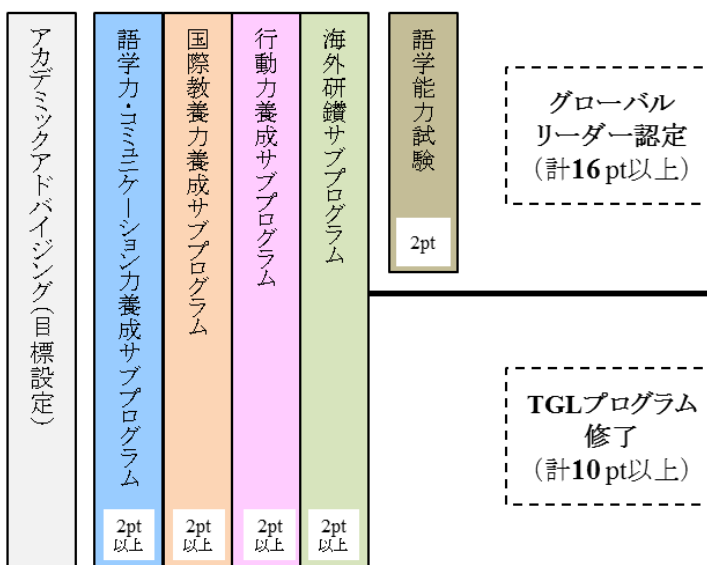
TGL プログラムは、高い専門基礎力の前提のもと、「語学・コミュニケーション力」、「国際教養力」、「行動力」を養う授業や講座・セミナー等からなるサブプログラムと「海外研鑽」サブプログラムを有機的に組み合わせた学部学生を対象とした登録制のグローバル人材育成プログラムである。

TGL プログラムに登録した学生(以下、TGL 学生)は、TGL プログラムが指定する授業(指定科目)の履修や課外授業等への参加等により、グローバル人材としての達成度の指標の一つとなる TGL ポイントを取得しながら研鑽を積む。TGL プログラムの要件を満たしたものはグローバル人材育成推進事業実施委員会(以下「委員会」という。)の議を経て、TGL プログラム修了者、グローバルリーダーとして認定される。

平成28年度以降



平成25～27年度



2. サブプログラム

(1) 語学・コミュニケーション力養成サブプログラム

世界共通語である英語の4技能(読む力、書く力、聞く力、話す力)をバランスよく伸ばし、他者を理解し、自らの考えやものごとを論理的に説明する能力を養う。

(2) 国際教養力養成サブプログラム

自国の文化・歴史を理解するとともに、異文化を理解し寛容の精神を育み、世界における自らのアイデンティティを養う。

(3) 行動力養成サブプログラム

行動力の原点となる課題解決能力、判断力、積極性、実行力を養い、主体的な学びを醸成する。

(4) 海外研鑽(けんさん)サブプログラム

海外での学習・生活を通じてグローバル人材としての諸能力を総合的に高める。

3. 達成目標別コース

TGLプログラムは、「グローバルリーダー認定コース」と「TGLプログラム修了コース」の2つのコースにより構成される。それぞれのコースの特長に合わせ、グローバル人材としての資質・能力を身に着ける。

(1) グローバルリーダー認定コース

グローバル社会で活躍するための広い視野を持ち、語学力・コミュニケーション力、国際教養力、自ら情報収集・分析し目標を実現できる行動力の高い水準での習得を目指す。

(2) TGLプログラム修了コース

グローバル社会を生き抜くための広い視野を持ち、語学力・コミュニケーション力、国際教養力、行動力の基礎の習得を目指す。

4. 登録

(1) 登録方法

(a) 自主登録

学生の主体性を育むプログラムであるため、原則として自主登録制とし、定員は設けない。

対 象 者：学部1・2年生(1～3セメスター学生)

受付期間：4月1日～5月31日(前期)、10月1日～10月31日(後期)

(b) その他の登録

以下の履修・参加が決定した者は、上記によらず登録するものとする。

- 全学教育科目「グローバルゼミ」
- グローバルラーニングセンターが実施する海外研修(スタディアブロードプログラム/SAP)
- グローバル人材の育成等を目的に各学部が実施し、TGLプログラムが参加者自動登録を承認したプログラム

(2) TGL活動期間

学士課程在籍期間(TGLプログラム登録から卒業まで)とする。

5. ポイント制度

TGL学生は、TGLポイントの対象となる科目の履修や課外授業への参加等により、TGLポイントを取得することができる。TGLポイントの対象となる科目等及びポイント数等の詳細は別に定める。

6. 認定

(1) グローバルリーダー認定

学部3年生以上で以下の要件を満たし、委員会の議により適当と認められること。

(a) 平成27年度以前の登録者

1. 4つのサブプログラムからTGLポイントを各2ポイント以上取得
2. TGLポイントを合計16ポイント以上取得
3. TGLプログラムが指定する語学能力試験を入学後に受験し基準値を満たすスコアを取得
4. 入学後からグローバルリーダー認定申請までに履修した科目において一定以上の成績を修得
5. 目標設定セミナーの受講又は目標設定面談の実施
6. 目標設定シートの提出(2回以上提出。1回目の提出から6ヶ月目以降に提出されたものを2回目とみなす。)により、学習目標の設定等を2学期間以上実施

(b) 平成28年度以降の登録者

1. 全学教育科目「グローバルゼミ」の単位を取得
2. 4つのサブプログラムからTGLポイントを各2ポイント以上取得
3. TGLポイントを合計16ポイント以上取得
4. TGLプログラムが指定する語学能力試験を入学後に受験し基準値を満たすスコアを取得
5. 入学後からグローバルリーダー認定申請までに履修した科目において一定以上の成績を修得

(2) TGLプログラム修了

学年を問わず、以下の要件を満たし、委員会の議により適当と認められること。

(a) 平成27年度以前の登録者

1. 4つのサブプログラムからTGLポイントを各2ポイント以上取得
2. TGLポイントを合計10ポイント以上取得
3. 目標設定セミナーの受講又は目標設定面談の実施
4. 目標設定シートの提出(2回以上提出。1回目の提出から6ヶ月目以降に提出されたものを2回目とみなす。)により、学習目標の設定等を2学期間以上実施

(b) 平成28年度以降の登録者

1. 4つのサブプログラムからTGLポイントを各2ポイント以上取得
2. TGLポイントを合計10ポイント以上取得

7. その他

本ガイドラインに定めるもののほか、TGLプログラムに関して必要な事項は別に定める。